

保存版

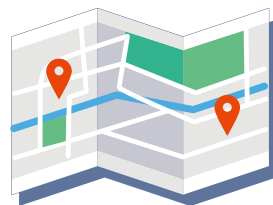
# 糸田町 ハザードマップ



令和7年2月

# ハザードマップの使い方

- 見やすい場所に置き、常に確認できるようにしてください。
- 表示してある危険箇所は、土砂災害や浸水被害が発生する可能性がある場所です。自宅周辺の危険箇所を確認しましょう。

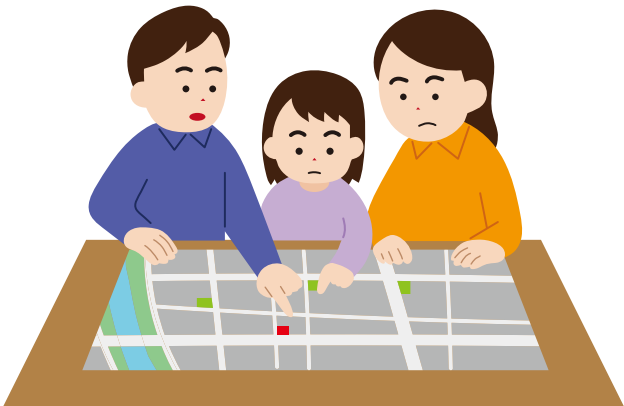


- 1 自宅周辺の「危険箇所」を確認しましょう。
- 2 自宅周辺の「最寄りの避難所」を確認しましょう。
- 3 非常時持出品を確認しましょう。
- 4 防災情報を確認しましょう。



## 目次

|                     |       |                        |     |
|---------------------|-------|------------------------|-----|
| ● ハザードマップの使い方 ..... | 1     | ● 日頃の備え .....          | 16  |
| ● ハザードマップの見方 .....  | 2     | ● 防災対策 .....           | 17  |
| ● 洪水 .....          | 3     | ● 非常時持出品の準備とチェック ..... | 18  |
| ● 浸水 .....          | 4     | ● 避難所での過ごし方 .....      | 19  |
| ● 土砂災害 .....        | 5～6   | ● 避難所一覧 .....          | 20  |
| ● 地震 .....          | 7     | ● いざという時の連絡先 .....     | 裏表紙 |
| ● 火災 .....          | 8     |                        |     |
| ● その他の事故にも注意！ ..... | 9     |                        |     |
| ● 避難情報 .....        | 10    |                        |     |
| ● 情報伝達の経路 .....     | 11    |                        |     |
| ● 防災情報の収集 .....     | 12    |                        |     |
| ● 避難のポイント .....     | 13    |                        |     |
| ● マイ・タイムライン .....   | 14～15 |                        |     |



### まち歩きで事前のチェック

海や川が近い、がけが近い、住宅が密集している、自宅や周囲の建物が老朽化しているなど、地域の条件や状況によって警戒するポイントは異なります。

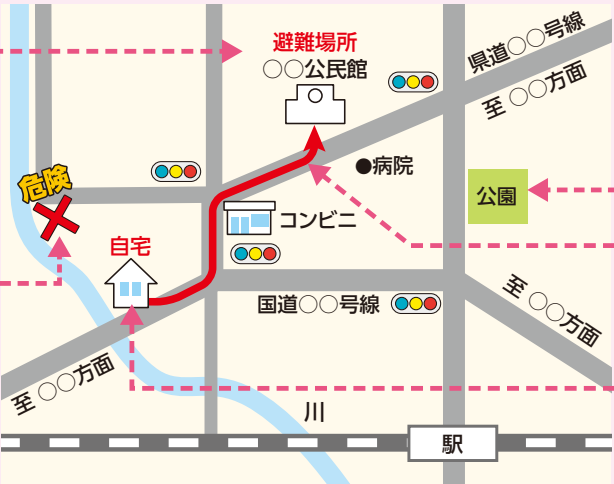
防災マップを持って「まち歩き」をし、各地域に想定されている災害リスクを事前に確認し、具体的な対策を話し合っておきましょう。



### オリジナルマップの作成

家族で話し合ったことなどもふまえ、自宅から指定避難所や親戚・知人の家などの避難場所までの経路や危ない場所などを記載したオリジナルマップを作成し、家族で共有しましょう。

- **避難場所**  
災害が起きたときの避難場所をチェックしましょう。
- **危険な場所**  
川の近くなど、洪水時に危険となるような場所には印をつけておいて、その道は通らないようにしましょう。
- **目印となる場所**  
避難経路上で目印となる場所を書き込みましょう。特に曲がり角には分かりやすい目印を書き込みましょう。
- **避難経路**  
避難場所までの経路を書き込みましょう。
- **自宅**  
あなたの自宅を書き込みましょう。



発行：糸田町 制作・著作：株式会社ゼンリン北九州営業所 作成：令和7年2月  
「この地図は、糸田町長の承認を得て、同町所管の測量成果糸田町全図1／2, 500を使用して調製したものです。  
(承認番号)令和5年12月4日 5糸土一第127号」  
[JIS Z 8210 避難所(建物)] (禁無断複製)©2025 ZENRIN CO., LTD.

# ハザードマップの見方

ハザードマップは、気象や地震などにより、どの場所がどれくらい被災するか、どのような被害が発生するかということを想定し見える化したものです。

**確認したいポイント**

- 自宅などのある場所が洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域などに指定されていないかなど
- 避難所や避難場所の位置
- 自宅から避難所や避難場所へ向かう経路

※災害時に危険と思われる箇所(河川より低い道路、防護柵のない水路など)を自分の目で見て確認しておくことも大事です。

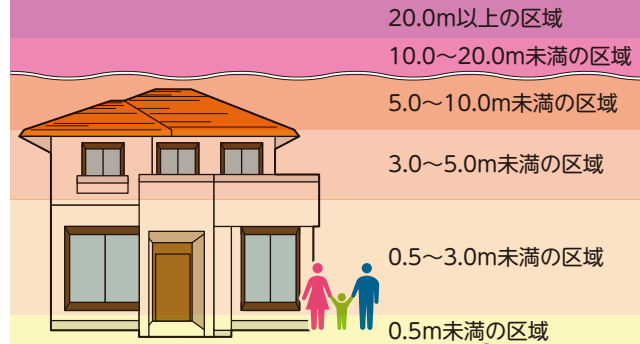


## 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域について

洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に想定される水深と、家屋倒壊等氾濫想定区域を示したものです。

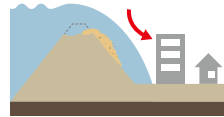
**浸水想定区域とは**

河川が氾濫した場合、その氾濫水により浸水することが想定される区域です。「浸水する範囲(浸水域)」と「浸水の深さ(浸水深)」を示しています。



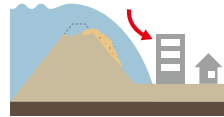
**家屋倒壊等氾濫想定区域とは**

家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域です。早めの立退き避難が必要です。



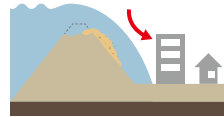
**氾濫流想定区域とは**

洪水で堤防が破堤(決壊)することで、河川から流れ込む水の力により家屋が流出・倒壊するおそれのある区域です。



**河岸侵食想定区域とは**

洪水時の河川の激しい流れにより河岸が侵食され、土地が流出し、家屋が流出・倒壊するおそれのある区域です。



## 土砂災害警戒区域について

土砂災害とは、急傾斜地の崩壊や土石流、地すべりを原因として生じる被害のことです。また、土砂災害には被害を防止・軽減するため、危険の周知、警戒避難体制の整備を行う土砂災害警戒区域と、特定の開発行為を許可制とするなどの制限などを行う土砂災害特別警戒区域に分けられます。

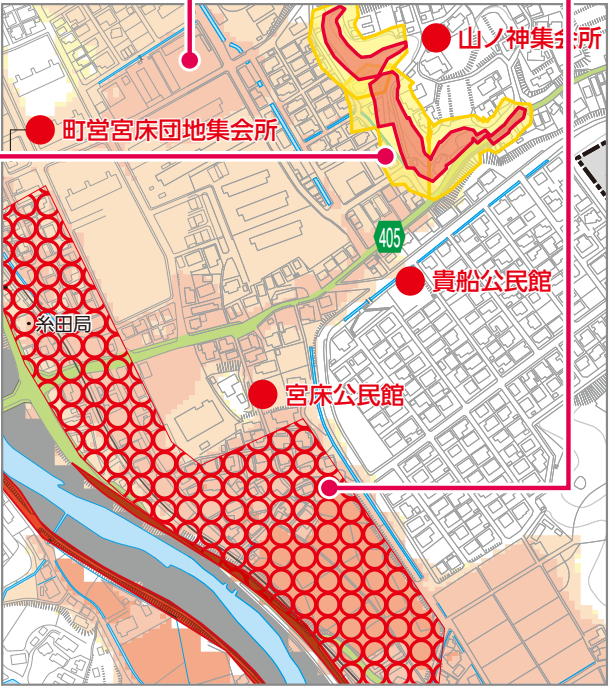
**土砂災害特別警戒区域 土石流**

**土砂災害特別警戒区域 急傾斜地の崩壊**

**土砂災害警戒区域 土石流**

**土砂災害警戒区域 急傾斜地の崩壊**

福岡県が指定した、土砂災害警戒区域・特別警戒区域を示しています。



# 洪水

## 氾濫の種類

**内水氾濫**

通常、雨水は水路などを通して川に排水されるが、ゲリラ豪雨など水路の排水能力を超える雨が降ったときに川へ流れず水路からあふれて起こる洪水。

**外水氾濫**

大雨により、川の水かさが増し堤防を越える、あるいは堤防を決壊させて川の水が外にあふれて起こる洪水。氾濫が起きると一気に水かさが増すため、最大の注意が必要。



## 雨の強さと降り方(1時間降雨量)

**やや強い雨** 10~20mm 未満

ザーザーと降る。

**強い雨** 20~30mm 未満

どしゃ降りの雨。

**激しい雨** 30~50mm 未満

バケツをひっくり返したように降る。

**非常に激しい雨** 50~80mm 未満

滝のように雨が降る。

**猛烈な雨** 80mm 以上

息苦しくなるような圧迫感があり、恐怖を感じる。

## 洪水キキクル(洪水警報の危険度分布)

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/lat:33.659817/lon:130.774040/zoom:14/colordepth:normal>

洪水警報の危険度分布は、洪水警報を補足する情報です。中小河川(水位周知河川及びその他河川)の洪水発生時の危険度の高まりの予測を示しており、洪水警報等が発表されたときに、どこで危険度が高まるかを面的に確認することができます。

| 色が持つ意味                              | 状 況                                             | 住民等の行動の例 <sup>※1・2</sup>                                                                            | 内閣府のガイドラインで発令の目安とされる避難情報 | 相当する警戒レベル |
|-------------------------------------|-------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|-----------|
| 災害切迫<br>大雨特別警報(浸水害)の指標に用いる基準に実況で到達  | 重大な洪水災害が切迫。洪水災害がすでに発生している可能性が高い状況。              | (立ち退き避難がかえって危険な場合)<br><b>命の危険</b><br>直ちに身の安全を確保!                                                    | 緊急安全確保 <sup>※5</sup>     | 5相当       |
| <警戒レベル4までに必ず避難!>                    |                                                 |                                                                                                     |                          |           |
| 危険<br>3時間先までに警戒基準を大きく超過した基準に到達すると予想 | 水位周知河川・その他河川がさらに増水し、今後氾濫し、重大な洪水災害が発生する可能性が高い状況。 | 水位が一定の水位を超えている場合には、安全な場所へ避難する。 <sup>※3</sup>                                                        | 避難指示                     | 4相当       |
| 警戒<br>3時間先までに警戒基準に到達すると予想           | 洪水災害への警戒が必要な状況。                                 | 水位が一定の水位を超えている場合には、高齢者等は安全な場所へ避難する。 <sup>※4</sup><br>高齢者等以外の方も、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自ら避難の判断をする。 | 高齢者等避難                   | 3相当       |
| 注意<br>3時間先までに注意基準に到達すると予想           | 洪水災害への注意が必要な状況。                                 | ハザードマップ等により避難行動を確認する。<br>今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意する。                                                    | —                        | 2相当       |
| 今後の情報等に留意                           | —                                               | 今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意する。                                                                             | —                        | —         |

※1 洪水キキクルに関わらず、自治体から避難情報が発令された場合や河川管理者から氾濫危険情報等が発表された場合には速やかに避難行動をとること。  
※2 洪水予報河川の外水氾濫については、洪水キキクルではなく、河川管理者と気象台が共同で発表している指定河川洪水予報等を踏まえて避難情報が発令されるため、それらに留意し、適切な避難行動を心がけること。  
※3 洪水予報河川・水位周知河川以外で水位を観測していない河川においては、現地情報を活用した上で、洪水キキクル(紫)を参考に安全な場所へ避難する。  
※4 洪水予報河川・水位周知河川以外で水位を観測していない河川においては、洪水キキクル(赤)を参考に高齢者等は安全な場所へ避難する。  
※5 災害が発生・切迫している状況を市町村が必ず把握することができるとは限らないこと等から、緊急安全確保は必ず発令される情報ではない。また、警戒レベル5相当情報が出たからといって、必ず緊急安全確保が発令されるわけではない。

気象庁ホームページより抜粋して掲載

# 浸水

## 大雨(集中豪雨や線状降水帯)による浸水被害

近年、地球温暖化の影響で夏季の海水温の上昇等により梅雨前線の活動の活発化や線状降水帯の発生が起これやすくなっています。大雨による自宅の浸水被害等、災害発生に備えることが重要です。

### 豪雨の危険性を知っておきましょう

#### ● 短時間で危険な水位のおそれ

河川、用水路などは、激しい雨が降ることやまわりから雨が流れ込むことで、短時間で危険な状態となる。



#### ● 排水路・側溝の排水能力を超える大雨

排水路・側溝の排水能力を超える豪雨によって、土地・建物などの浸水が発生する現象(内水氾濫)が頻発している。



#### ● 離れた場所の雨にも注意

自分のいる場所で強い雨が降ってなくても、上流で降った雨が流れてきて、危険な状態になる場合がある。



#### ● 浸水キキクル(大雨警報(浸水害)の危険度分布)

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#lat:33.659817/lon:130.774040/zoom:14/colordepth:normal/elements:inund>



大雨警報(浸水害)の危険度分布は、大雨警報(浸水害)を補足する情報です。短時間強雨による浸水害発生危険度の高まりの予測を示しており、大雨警報(浸水害)等が発表されたときに、どこで危険度が高まるかを面的に確認することができます。

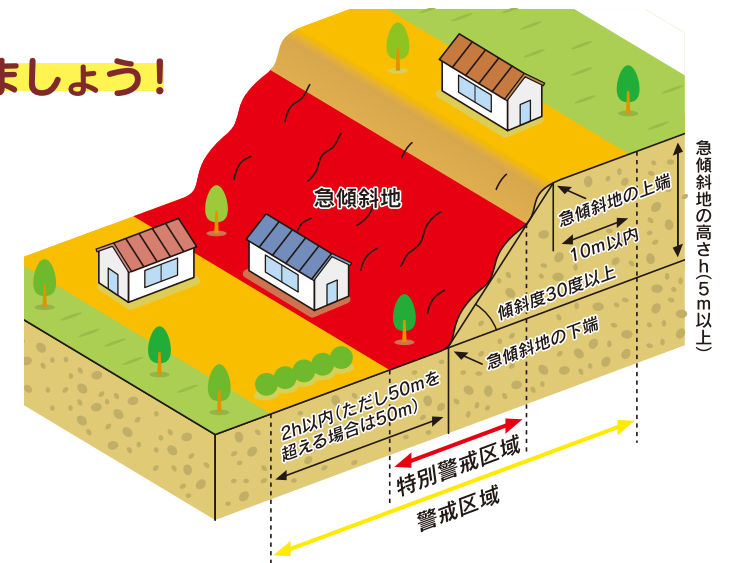
| 色が持つ意味                                     | 住民等の行動の例*                                                                      | 想定される周囲の状況例                                                                                                |
|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>災害切迫</b><br>大雨特別警報(浸水害)の指標に用いる基準に実況で到達  | (立ち退き避難がかえって危険な場合)<br><b>命の危険</b><br><b>直ちに身の安全を確保!</b><br>【警戒レベル5相当】          | 重大な浸水害が切迫。<br>浸水害がすでに発生している可能性が高い状況。                                                                       |
| <b>&lt;警戒レベル4までに必ず避難!&gt;</b>              |                                                                                |                                                                                                            |
| <b>危険</b><br>1時間先までに警戒基準を大きく超過した基準に到達すると予想 | 周囲の状況を確認し、 <b>各自の判断で、屋内の浸水が及ばない階に移動する。</b>                                     | 道路が一面冠水し、側溝やマンホールの場所が分からなくなるおそれがある。道路冠水等のために鉄道やバスなどの交通機関の運行に影響が出るおそれがある。周囲より低い場所にある多くの家屋が、床上まで水に浸かるおそれがある。 |
| <b>警戒</b><br>1時間先までに警戒基準に到達すると予想           | <b>安全確保行動をとる準備が整い次第、早めの行動をとる。</b> 高齢者等は速やかに安全確保行動をとる。                          | 側溝や下水が溢れ、道路がいつ冠水してもおかしくない。周囲より低い場所にある家屋が、床上まで水に浸かるおそれがある。                                                  |
| <b>注意</b><br>1時間先までに注意基準に到達すると予想           | 今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に注意。ただし、 <b>各自の判断で、住宅の地下室からは地上に移動し、道路のアンダーパスには近づかないようにする。</b> | 周囲より低い場所で側溝や下水が溢れ、道路が冠水するおそれがある。住宅の地下室や道路のアンダーパスに水が流れ込むおそれがある。周囲より低い場所にある家屋が、床下まで水に浸かるおそれがある。              |
| 今後の情報等に留意                                  | 今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意。                                                          | 普段と同じ状況。雨のときは、雨水が周囲より低い場所に集まる。                                                                             |

\* 浸水キキクルに関わらず、自治体から避難情報が発令された場合や下水道管理者から氾濫危険情報等が発表された場合には速やかに避難行動をとること。  
気象庁ホームページより抜粋して掲載

# 土砂災害

## 土砂災害警戒区域を確認しておきましょう!

- 黄色で囲まれた範囲(土砂災害警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生じるおそれのある区域」です。
- 赤色で囲まれた範囲(土砂災害特別警戒区域)は、「建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれのある区域」です。

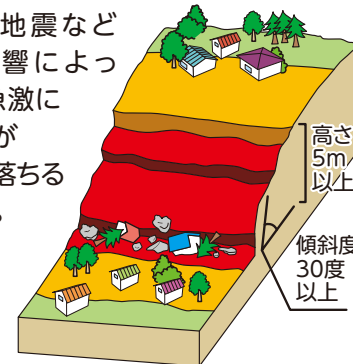


## 土砂災害の種類と前兆現象

警戒区域 特別警戒区域

#### ● がけ崩れ

雨や地震などの影響によって、急激に斜面が崩れ落ちる現象。



#### ● 土石流

山腹や川底の石、土砂が長雨や集中豪雨によって、一気に下流へと押し流される現象。



#### ● 地すべり

雨が地下にしみこみ、断続的に斜面が滑り出す現象。



#### このような前兆れに注意

- がけから水がわき出ている。
- がけから小石がパラパラと落ちてくる。
- 地鳴りがする。
- がけにひび割れができる。

#### このような前兆れに注意

- 山鳴りがする。
- 川の流れが濁り、流木が混ざり始める。
- 雨が降り続けているのに川の水位が下がる。

#### このような前兆れに注意

- 地面にひび割れができる。
- 沢や井戸の水が濁る。
- 斜面から水がふき出す。

## 土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報は、大雨警報(土砂災害)が発表されている状況で、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町村長の避難勧告や住民の自主避難の判断を支援するよう、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報で、都道府県と気象庁が共同で発表しています。

土砂災害警戒情報が発表されたときは、いつ土砂災害が起きてもおかしくない、非常に危険な状態です。土砂災害の前兆現象を感じたら、早急に避難をしましょう。

雨が強くなると...

大雨が降り続けると...

さらに激しい大雨が続くと...

### 大雨注意報

大雨によって災害が起こるおそれがある状況。  
大雨により、災害が起こるおそれがあるときに発表。

### 大雨警報

大雨によって重大な災害が起こるおそれがある状況。  
大雨により、災害が起こるおそれがあるときに発表。

### 土砂災害警戒情報

大雨による土砂災害発生の危険度が高まったとき、  
都道府県と気象庁が共同で発表。

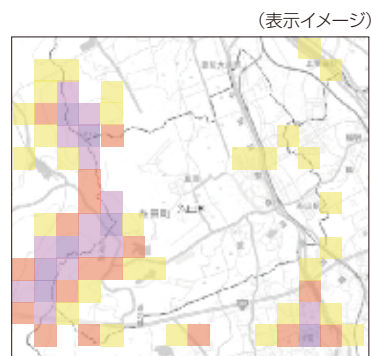
# 土砂災害

## ■ 土砂キキクル大雨警報(土砂災害)の危険度分布

気象庁HP <https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#zoom:14/colordepth:normal/elements:land/lat:33.659817/lon:130.774040>



土砂災害の危険度の高まっている地域を1km四方の領域ごとに5段階で色分け表示しています。避難にかかる時間等を考慮して、2時間先までの予測値を用いており(10分ごとに更新)、大雨警報(土砂災害)、土砂災害警戒情報、記録的短時間大雨情報等が発表されたときに、どこで危険度が高まっているかを把握することができます。



| 色が持つ意味                              | 状 況                                    | 住民等の行動の例※1                                                             | 内閣府のガイドラインで発令の目安とされる避難情報 | 相当する警戒レベル |
|-------------------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|--------------------------|-----------|
| 災害切迫<br>大雨特別警報(土砂災害)の指標に用いる基準に実況で到達 | 命に危険が及ぶ土砂災害が切迫。土砂災害がすでに発生している可能性が高い状況。 | (立退き避難がかえって危険な場合)<br><b>命の危険</b><br><b>直ちに身の安全を確保!</b>                 | 緊急安全確保※2                 | 5相当       |
| ~~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難!> ~~~~~        |                                        |                                                                        |                          |           |
| 危険<br>2時間先までに土砂災害警戒情報の基準に到達すると予想    | 命に危険が及ぶ土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況。           | 土砂災害警戒区域等の外へ避難する。                                                      | 避難指示                     | 4相当       |
| 警戒<br>2時間先までに警報基準に到達すると予想           | 土砂災害への警戒が必要な状況。                        | 高齢者等は土砂災害警戒区域等の外へ避難する。<br>高齢者等以外の方も、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をし、自ら避難の判断をする。 | 高齢者等避難                   | 3相当       |
| 注意<br>2時間先までに注意報基準に到達すると予想          | 土砂災害への注意が必要な状況。                        | ハザードマップ等により避難行動を確認する。<br>今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意する。                       | —                        | 2相当       |
| 今後の情報等に留意                           | —                                      | 今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意する。                                                | —                        | —         |

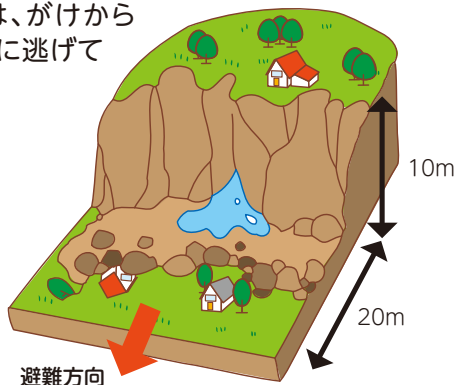
※1 土砂キキクルに関わらず、自治体から避難情報が発令された場合には速やかに避難行動をとること。  
※2 災害が発生・切迫している状況を市町村が必ず把握することができるとは限らないことから、緊急安全確保は必ず発令される情報ではない。また、警戒レベル5相当情報が出たからといって、必ず緊急安全確保が発令されるわけではない。  
気象庁ホームページより抜粋して掲載

「災害切迫」(黒色)が出現すると、命が奪われるような土砂災害がすでに発生しているもおかしくない状況となります。このため、高齢者などは遅くとも「警戒」(赤色)が出現した時点で、一般の方は「危険」(紫色)が出現した時点で、土砂災害警戒区域等の外の少しでも安全な場所へ速やかに避難することが大変重要です。  
また、このメッシュ情報に関わらず、町から避難情報が発令された場合は速やかに避難してください。

## 土砂災害における避難のポイント

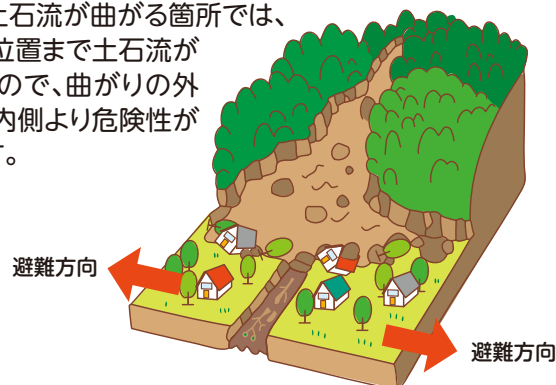
### ● がけ崩れのおそれがある場合

一般的に、がけ崩れの土砂は、地面が平らなところはがけの高さの2倍の距離までくるといわれています。  
避難する場合は、がけからできるだけ遠くに逃げてください。



### ● 土石流のおそれがある場合

渓流沿いの低い土地から離れてください。土石流のスピードはとても速いので、土石流を見たら、流れと直角の方向に逃げましょう。また、土石流が曲がる箇所では、かなり高い位置まで土石流がかけ上がるので、曲がりの外側のほうが内側より危険性が高くなります。



# 地震

## 地震発生時の時間経過別行動マニュアル

### 地震発生

1~2分

3分

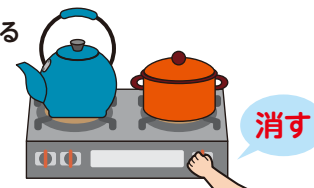
5分

10分  
数時間

3日

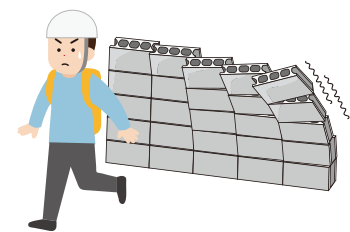
### 最初の大きな揺れは約1分間

- まず、身を守る安全確保 手近な座布団などで頭を保護
- 大きな揺れの場合は、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所に一時避難する



### 揺れがおさまったら

- 火元を確認 火が出たら、落ち着いて初期消火
- 家族の安全を確認 倒れた家具の下敷きになっていないかを確認
- 靴をはく 家の中はガラスの破片が散乱、靴や厚手のスリッパをはく
- 避難するときは、屋根瓦・ブロック塀・自動販売機等に注意
- 危険が予想される地域はすぐ避難
- ガス 今はマイコンメーターが付いており、大きな揺れがあった場合、作動し、ガスの供給を断ちます



### みんなの無事を確認 火災の発生を防ぐ

- 隣近所に声をかけよう
- 要配慮者の安全確保 隣近所で助け合う
- 行方不明者はいないか
- ケガ人はいないか
- 出火防止 初期消火
- 初期消火 消火器を使う バケツリレー 風呂の水はため置きをしておく
- 漏電・ガス漏れに注意
- 電気のブレーカーを下ろす・ガスの元栓を閉める
- 余震に注意

### ラジオなどで正しい情報を得る

- 大声で知らせる
- 救出・救護を
- 防災機関、自主防災組織の情報を確認
- デマにまどわされないように
- 電話は緊急連絡を優先する



### 協力して消火活動、救出・救護活動

- 水、食料は蓄えているものでまかなう 3日間の飲料水と食料の備蓄をしておく
- 災害・被害情報の収集
- 無理はしない
- 助け合いの心が大切
- 壊れた家に入らない

## 屋内にいた場合

### 家の中

- ◆揺れを感じたら、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所へ避難する。
- ◆火の確認はすみやかに(コンセントやガスの元栓の処置も忘れずに)。
- ◆乳幼児や病人、高齢者など要配慮者の安全を確保する。
- ◆裸足で歩き回らない(ガラスの破片などでケガをする)。

### デパート・スーパー

- ◆カバンなどで頭を保護し、ショーウィンドウや商品などから離れる。
- ◆柱や壁際に身を寄せ、係員の指示を聞き、落ち着いた行動をとる。

### 集合住宅

- ◆ドアや窓を開けて避難口を確保する。
- ◆避難にエレベーターは絶対に使わない。
- ◆炎と煙に巻き込まれないように階段を使って避難する。



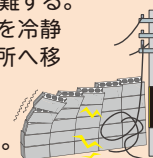
### 劇場・ホール

- ◆カバンなどで頭を保護し、座席の間に身を隠し、係員の指示を聞く。
- ◆あわてずに冷静な行動をとる。

## 屋外にいた場合

### 路上

- ◆その場に立ち止まらず、窓ガラス、看板などの落下物から頭をカバンなどで保護して、空き地や公園などに避難する。
- ◆近くに空き地などがいないときは、周囲の状況を冷静に判断して、建物から離れた安全性の高い場所へ移動する。
- ◆ブロック塀や自動販売機などには近づかない。
- ◆倒れそうな電柱や垂れ下がった電線に注意する。



### 山間地

- ◆落石や土石流、がけ崩れのおそれがあるので、すみやかに避難する。避難の際は、土砂(土石)の流れる方向とは直角に逃げる。

### 車を運転中

- ◆ハンドルをしっかりと握り、徐々にスピードを落として、緊急車両などの通行スペースを確保し、道路の左側に止め、エンジンを切る。
- ◆揺れがおさまるまで冷静に周囲の状況を確認して、カーラジオで情報を収集する。
- ◆避難が必要なときは、キーはつけたまま、ドアロックもしない。車検証などの貴重品を忘れずに持ち出し、徒歩で避難する。

### 電車などの車内

- ◆つり革や手すりに両手でしっかりつかまる。
- ◆途中で止まっても、非常コックを開けて勝手に車外へ出たり、窓から飛び降りたりしない。
- ◆乗務員の指示に従って落ち着いた行動をとる。

# 火災

1人で消せるだろうと考えず、隣近所に火事を知らせ、すみやかに119番通報を。初期消火で火事を消せなかったら、すばやく避難しましょう。

## 初期消火の3原則

### 1 早く知らせる

- 「火事だ」と大声を出し、声が出なければやかんなどを叩き、隣近所に異変を知らせる。
- 小さな火でも119番に通報する。当事者は消火に当たり、近くの人に通報を頼む。

### 2 早く消火する

- 出火から3分以内が消火できる限度。
- 水や消火器だけでなく、座布団で火を叩く、毛布で覆うなど手近なものを活用する。

### 覚えておこう!「119」のかけ方

119番通報では、次のような内容を落ち着いて正確に答えましょう。

- ①火災が発生していること
- ②出火場所の住所はどこか  
目印になる建物・施設なども
- ③何が燃えていて、火災の規模はどの程度なのか
- ④けが人や逃げ遅れた人はいるか
- ⑤通報者の名前と電話番号

火災の問い合わせは ☎ 0947-42-0119  
田川地区消防本部



## 初期消火のコツ

| 油なべ                                                                             | 電気製品                                                       | 衣類                                                     |
|---------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 水をかけるのは厳禁。消火器がなければ濡らした大きめのタオルやシーツを手前からかけ、空気を遮断して消火を。                            | いきなり水をかけると感電の危険が。まずコードをコンセントから抜いて(できればブレーカーも切る)消火を。        | 着衣に火がついたら転げまわって消すのも方法。髪の毛の場合なら衣類(化繊は避ける)やタオルなどを頭からかぶる。 |
| ストーブ                                                                            | カーテン・ふすま                                                   |                                                        |
| 消火器は直接火元に向けて噴射する。石油ストーブの場合は粉末消火器で。消火器がない場合は、水にぬらした毛布などを手前からすべらせるようにかぶせ、空気を遮断する。 | カーテンやふすまなどに火が燃え広がったら、もう余裕はない。引きちぎり蹴り倒して火元を天井から遠ざけ、その上で消火を。 |                                                        |

### 3 早く逃げる

- 天井に火が燃え移った場合は、速やかに避難する。
- 避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉めて空気を絶つ。
- 濡らしたタオルやハンカチなどで口と鼻を覆う。
- できるだけ姿勢を低く、身をかがめて避難する。



## 消火器の使い方

### 粉末・強化液消火器の場合



### 消火器のかまえ方

- 風上に回り風上から消す。炎には真正面に向き合わない。
- やや腰を落として姿勢をなるべく低く。熱や煙を避けるように構える。
- 燃え上がる炎や煙にまどわされずに燃えているものにノズルを向け、火の根元を掃くように左右に振る。



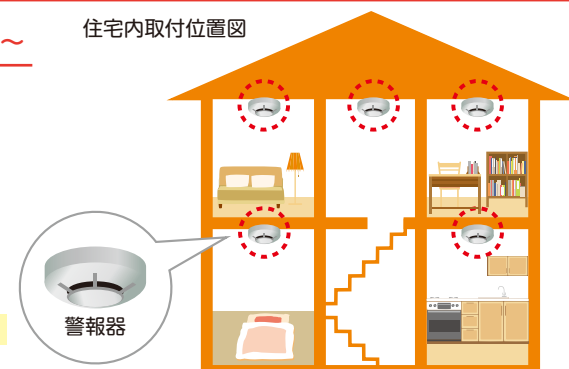
### 火災予防が一番!! ~ 住宅用火災警報器の設置義務化 ~

住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。命を守るために設置しましょう。

### 火災警報器の設置場所

- 寝室および「寝室に行く階段」の天井への設置が必要です。
- 台所への設置もおすすめします。

住宅用火災警報器は、設置して約**10年**が交換の目安です!



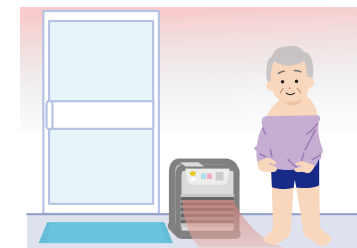
# その他の事故にも注意!

## 溺水事故

寒い場所から熱いお湯へ…ヒートショックにご用心

### 対策

- ①脱衣所や浴室を温める
- ②お風呂の温度は低めに設定
- ③食後すぐの入浴は控える
- ④入浴前にコップ1杯の水分補給を



## 熱中症

熱中症は屋外よりも屋内で発生することが多い傾向にあります。“屋内でも熱中症は発症する”ということを認識しましょう!

### 対策

- ①直射日光は避ける
- ②服装を工夫し、快適に過ごす
- ③こまめに水分と塩分の補給を
- ④体調を整える
- ⑤子どもや高齢者は要注意

### もし熱中症になったら

- ①エアコンの効いている部屋に移動させる
- ②衣服を脱がせ、体からの熱の放散を促す
- ③意識があれば水分を与える
- ④冷たいタオルなどで全身を拭いたり、首や脇の下、ふとももの付け根などを冷却し体温を下げる

「意識が朦朧とする」、「自分で水分が摂れない」など、症状が重いときは、迷わず119番で救急車を呼びましょう!

## 人が倒れていたら(心肺蘇生法)

### 1. 反応を確認する

傷病者に近づき、「大丈夫ですか」「もしもし」などと呼びかけながら傷病者の肩を軽くたたき、反応(意識)があるかないかを確認する。反応がなければ周囲に助けを求め、119番通報する。

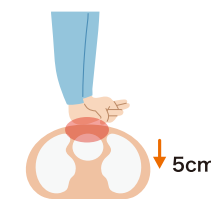


### 2. 呼吸を確認する

胸とおなかの動き(呼吸をするたびに上がつたり下がったりする)を見る。呼吸がない、普段通りの呼吸がない、普段通りの呼吸かどうかわからない場合は、すぐに胸骨圧迫を行う。

### 3. 胸骨圧迫

胸骨圧迫は胸の真ん中を、約5cm、1分間に100回~120回のリズムで絶え間なく圧迫する。



### 4. 胸骨圧迫と人工呼吸の組み合わせ

新型コロナウイルス感染症が流行している状況においては、成人に対しては人工呼吸は行わず、胸骨圧迫だけを続ける。人工呼吸ができる場合は「胸骨圧迫を30回、人工呼吸を2回」を1セットとして、この動作をAEDの到着もしくは救急隊員に引き継ぐまで繰り返す。



## AEDの使い方

### 1. AEDの電源を入れる

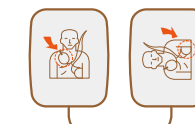
種類によっては、ふたを開けると電源が入るものもある。電源を入れたら、以降は音声メッセージに従って操作する。

### 3. 心電図の解析

「体から離れてください」などの音声メッセージが流れ、心電図の解析が自動的に始まる。

### 2. 電極パッドを貼り付ける

衣服を取り除き、肌に直接電極パッドを貼り付ける。



### 4. 電気ショックと心肺蘇生の再開

電気ショックの指示が出たら、傷病者の体に誰も触れてないことを確認して電気ショックボタンを押す。電気ショックボタンを押したらすぐに心肺蘇生を再開する。電気ショックが不要な場合は、心肺蘇生の手順を続ける。

### 心肺蘇生中止のタイミング

- ①普段通りの呼吸がもどり、呼びかけに反応したり、目的のある仕草が認められたとき。
- ②AEDの指示があったとき。
- ③救急隊に引き継いだとき。

呼吸がとまったり、普段通りでない呼吸に変化した場合はただちに心肺蘇生を再開します。

# 避難情報

災害が迫ったとき、置かれた状況は一人一人違います。  
それぞれが自ら判断し、「自分の命は自分で守る」という意識を持って行動しましょう。

## 避難場所の確認

ハザードマップを確認しましょう。

- ☐ 自宅周辺に浸水想定区域や土砂災害警戒区域などがある人  
周辺の避難所や避難経路を確認しておきましょう。
- ☐ 自宅周辺に浸水想定区域や土砂災害警戒区域がない人  
自宅での安全確保の備えや、周辺の避難所や避難経路を確認しておきましょう。



## 避難のタイミング

### 住民がとるべき行動等 (警戒レベル)

| 警戒レベル                          | 状況       | 住民がとるべき行動等                                                                                                                                                       | 町の対応<br>(避難情報)    |
|--------------------------------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5                              | 災害発生又は切迫 | <b>命の危険 直ちに安全確保！</b><br>・警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。<br>・警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません！<br>※ただし、警戒レベル5は、市区町村が災害の発生・切迫を把握できた場合に、可能な範囲で発令される情報であり、必ず発令される情報ではありません。 | 緊急安全確保<br>(※町が発令) |
| ~~~~~ < 警戒レベル4までに必ず避難！ > ~~~~~ |          |                                                                                                                                                                  |                   |
| 4                              | 災害のおそれ高い | <b>危険な場所から全員避難</b><br>・警戒レベル4避難指示は、立退き避難に必要な時間や日没時間等を考慮して発令される情報で、このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。                                                                    | 避難指示<br>(町が発令)    |
| 3                              | 災害のおそれあり | <b>危険な場所から高齢者等は避難</b><br>・「高齢者等」は障がいのある人や避難を支援する者も含んでいます。<br>・さらに、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難するタイミングです。                                       | 高齢者等避難<br>(町が発令)  |
| 2                              | 気象状況悪化   | 自らの避難行動を確認                                                                                                                                                       | 防災体制              |
| 1                              | 今後の情報に留意 | 災害への心構えを高める                                                                                                                                                      | 情報収集              |

### 河川水位や雨の情報 (警戒レベル相当情報)

| 気象庁等が発表する情報           |                                    |
|-----------------------|------------------------------------|
| 洪水の情報(河川)             | 土砂・浸水の情報(雨)                        |
| 5相当<br>氾濫発生情報         | 大雨特別警報<br>(土砂災害)<br>(浸水害)          |
| 4相当<br>氾濫危険情報         | 土砂災害警戒情報                           |
| 3相当<br>氾濫警戒情報<br>洪水警報 | 大雨警報<br>(土砂災害)<br>(浸水害)            |
| 2相当<br>氾濫注意情報         | (警報に切り替わる可能性が高い)<br>大雨注意報<br>洪水注意報 |

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

※市区町村長は、河川や雨の情報(警戒レベル相当情報)のほか、地域の土地利用や災害実績なども踏まえ総合的に避難情報の発令判断をすることから、避難情報と警戒レベル相当情報の出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。

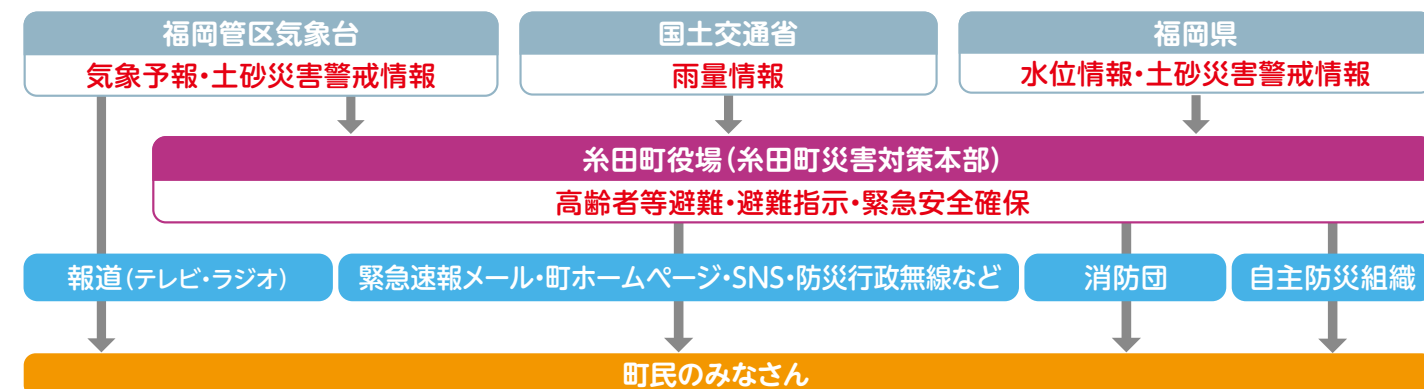
避難情報の発令は、町全域のほか小学校区など区域(範囲)を絞って行うこともあります。

**警戒レベル5**はすでに災害が発生・切迫している状況です。また、必ず発令されるものではありません。

**警戒レベル3 高齢者等避難**や**警戒レベル4 避難指示**で、地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。

# 情報伝達の経路

町では、災害発生のおそれのあるときや、災害の発生が確実なときには災害対策本部等を設置し、災害発生危険が高まり、避難が必要となる場合には、避難情報を発令します。内容と周囲の状況に注意して行動しましょう。



### 命を守るために情報の収集に努めてください

特別警報は、気象台や自治体、報道機関を通じて伝えられます。テレビやインターネット、自治体から発信される情報の収集に努めてください。



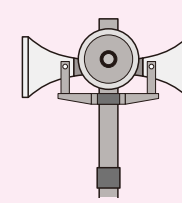
テレビ・ラジオ  
dボタン



町ホームページ・  
気象庁ホームページ  
公式LINE



県防災アプリ・まもるくん



防災行政無線

特別警報は、大規模な災害の発生が切迫していることをお知らせする警報です。普段からの備えと、早め早めの行動があなたや身近な人の命を守ります。

### 特別警報が発表されたら

- 尋常でない大雨や津波などが予想されています。
- 重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。
- ただちに身を守るために最善を尽くしてください。

**「特別警報が発表されない」は「災害が発生しない」ではありません。**  
特別警報が発表されないからといって安心することは禁物です。

注意報や警報、その他の気象情報を収集し、早めの行動をとることが大切です。普段から避難場所や避難経路を確認しておきましょう。

※気象庁HPより一部を抜粋して掲載

### 判断のための情報入手手段を確保しよう！

- 糸田町防災情報メールの登録方法(防災無線の内容がメールで受信できます)  
t-itoda@sg-p.jpに空メールを送信し、返信されてきたメール内URLにアクセス  
ページ内指示に従い情報登録(登録無料、通信料は使用者の負担です)。
- 防災無線電話・FAXサービス  
防災無線が放送された際に同一の内容を電話(機械音声)かFAX(文書)でお知らせします。  
登録希望の人は電話またはFAXで申込みください。  
▶ 登録申込み: 糸田町役場防災管財課  
電話0947-26-1232 FAX0947-26-1651(平日 午前8時30分～午後5時)※祝日を除く
- 防災無線聞き直し電話番号(防災無線の内容を電話で聞き直せます)  
▶ 0800-200-2284(通話料無料) ▶ 0947-26-1261(通話料有料)

# 防災情報の収集

## 水害・土砂災害に関する防災情報のお問い合わせ先

|        |                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                       |
|--------|-----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 気象     | 注意報<br>警報<br>特別警報<br>土砂災害警戒情報<br>雨量レーダー情報<br>キキル など | 気象情報について<br><a href="https://www.data.jma.go.jp/fukuoka/index.html">https://www.data.jma.go.jp/fukuoka/index.html</a><br>【お問い合わせ先】福岡管区気象台 TEL:092-725-3600                                                                                                                               |    |
|        |                                                     | 洪水キキル【洪水警報の危険度分布】<br><a href="https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/lat:33.659817/lon:130.774040/zoom:14/colordepth:normal">https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/lat:33.659817/lon:130.774040/zoom:14/colordepth:normal</a>                                       |    |
|        |                                                     | 土砂キキル【大雨警報(土砂災害)の危険度分布】<br><a href="https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#zoom:14/colordepth:normal/elements:land/lat:33.659817/lon:130.774040">https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#zoom:14/colordepth:normal/elements:land/lat:33.659817/lon:130.774040</a>                                   |    |
|        |                                                     | 浸水キキル【大雨警報(浸水害)の危険度分布】<br><a href="https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#lat:33.659817/lon:130.774040/zoom:14/colordepth:normal/elements:inund">https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#lat:33.659817/lon:130.774040/zoom:14/colordepth:normal/elements:inund</a>                                  |    |
| 水害     | 雨量情報<br>河川水位情報<br>ダム情報<br>河川監視カメラ映像<br>洪水浸水想定区域 など  | 国土交通省が管理する河川に関して<br><a href="https://www.river.go.jp/index/twninfo/pc?type=fldfr&amp;prefCd=4001&amp;twnCd=4001604">https://www.river.go.jp/index/twninfo/pc?type=fldfr&amp;prefCd=4001&amp;twnCd=4001604</a><br>【お問い合わせ先】九州地方整備局水災害予報センター TEL:092-707-0110<br>遠賀川河川事務所 TEL:0949-22-1830 |   |
|        |                                                     | 福岡県が管理する河川に関して<br><a href="https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/sinsui-soutei.html">https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/sinsui-soutei.html</a><br>【お問い合わせ先】県土整備部河川管理課 TEL:092-643-3690                                                                                            |  |
| 土砂災害   | 土砂災害関連情報<br>土砂災害危険度情報<br>土砂災害警戒区域 など                | 土砂災害情報について<br><a href="https://sogo-bousai.pref.fukuoka.lg.jp/sabo/">https://sogo-bousai.pref.fukuoka.lg.jp/sabo/</a><br>【お問い合わせ先】県土整備部砂防課 TEL:092-643-3678                                                                                                                              |  |
| 避難     | 避難指示等の発令基準<br>避難計画の活用 など                            | 福岡県総合防災ホームページ<br><a href="https://www.bousai.pref.fukuoka.jp/">https://www.bousai.pref.fukuoka.jp/</a><br>【お問い合わせ先】福岡県総務部防災危機管理局 TEL:092-643-3112                                                                                                                                        |  |
|        |                                                     | 糸田町ホームページ<br><a href="https://www.town.itoda.lg.jp/">https://www.town.itoda.lg.jp/</a><br>【お問い合わせ先】糸田町防災管財課 TEL:0947-26-1232                                                                                                                                                             |  |
|        |                                                     | 糸田町公式LINE<br><a href="https://line.me/R/ti/p/@709qcvwd">https://line.me/R/ti/p/@709qcvwd</a><br>【お問い合わせ先】糸田町地域振興課 TEL:0947-26-4025                                                                                                                                                       |  |
|        |                                                     | 防災アプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」<br><a href="https://www.bousai.pref.fukuoka.jp/lp/app_mamorukun/">https://www.bousai.pref.fukuoka.jp/lp/app_mamorukun/</a><br>【お問い合わせ先】福岡県総務部防災危機管理局防災企画課 TEL:092-643-3112                                                                                         |  |
| ライフライン | 停電情報                                                | 九州電力送配電(株)ホームページ<br><a href="https://www.kyuden.co.jp/td_functions_office_index.html">https://www.kyuden.co.jp/td_functions_office_index.html</a><br>【お問い合わせ先】停電情報自動応答サービス TEL:0120-426-305 (通話料無料)                                                                                      |  |

# 避難のポイント

## 避難の心得

### 避難は自ら判断を

災害が迫ったとき、置かれた状況は一人ひとり違います。それぞれが自ら判断し、「**自分の命は自分で守る**」という意識を持って行動しましょう。

具体的には

- 土砂災害の危険がある地域に住んでいる。
- 河川の氾濫により、浸水の危険がある地域に住んでいる。
- 子どもや高齢者など家族に要配慮者がいる。

気象情報や市の避難情報に注意し、早めの避難を心がけてください。

### 命を守る最低限の行動を

危険な状況の中での避難は出来るだけ避け、安全の確保を第一に考えます。危険が切迫している場合は、指定避難所への移動だけでなく、命を守る最低限の行動が必要な場合もあります。

具体的には

- 夜間や急激な降雨で避難経路上の危険箇所がわかりにくい。
- ひざ上まで浸水している。(50cm以上)
- 浸水は20cm程度だが、水の流れる速度が速い。
- 浸水は10cm程度だが、用水路などの位置が不明で転落のおそれがある。

屋外での移動は危険です。自宅や近隣建物の2階以上へ(土砂災害の場合は、斜面から離れた部屋など)緊急的に一時避難し、救助を待つことも検討してください。

## 避難時の心得

### ■ 非常持出品は最小限に！

非常持出品はリュックサックにまとめ、身軽に行動できるよう持ち出し品は最小限にしましょう。

### ■ 外出中の家族には連絡メモを残そう！

避難前にはガスの元栓やブレーカーを切り、外出中の家族に「どこどこへ避難する」といったような連絡メモを残しておくといいでしょう。

### ■ 家族の住所、氏名、連絡先などを記載した防災メモを持とう！

特に高齢者や子どもは、事前にメモを用意し、身に付けて避難しましょう。

### ■ 避難所に避難するときは

水や食料、常備薬、防寒対策グッズなどのほか、感染症対策に体温計やアルコール消毒液などを持っていきましょう。また、避難所に行く前に検温とマスクの着用を徹底しましょう。

## 避難のポイント

### ■ 避難する前に

電気のブレーカーを落とし、ガスなどの火元を閉め、親類や知人などに避難することを連絡しておきましょう。

### ■ 浸水した道路を通る場合

水路には十分注意して、できるだけ高いところにある道路を選びましょう。

### ■ 徒歩での避難を！

車での避難は緊急車両の通行の妨げになり、交通渋滞を招きます。車中泊避難などの場合を除き徒歩で避難しましょう。

### ■ 一人暮らしの高齢者などには気配りを

近所の一人暮らしの高齢者や病気の方がいる場合は、声を掛け合って一緒に避難しましょう。日ごろからご近所同士で事前話をしておきましょう。

### ■ 速やかに避難しましょう

避難に関する情報が発表されたら、速やかに避難しましょう。避難の際には消防団員などの指示に従いましょう。



# マイ・タイムライン

台風・豪雨に備え、ハザードマップと一緒に「避難行動判定フロー」を確認しましょう。

平時に  
確認

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の  
災害リスクととるべき行動を確認しましょう。

## 避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？

必ず取組みましょう

ハザードマップ\*で自分の家がどこにあるか確認  
し、印をつけてみましょう。

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの  
高い区域を着色した地図です。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周り比べて低い土地  
やがけのそばなどにお住まいの方は、町からの避  
難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則として、自宅の外に  
避難が必要です。

例外

浸水の危険があっても、  
①家屋倒壊等はん濫想定区域の外側である。  
②浸水する深さよりも高い居室にいる。  
③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食料  
などの備えが十分にある。  
この3つの条件がそろえば、自宅にとどまり安全  
確保することも可能です。

ご自身または一緒に避難する方は、避難に時間  
がかかりますか？

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や  
知人はいますか？

はい

警戒レベル3が出たら、  
安全な親戚や知人宅、  
ホテルなどに避難しま  
しょう(日頃から相談し  
ておきましょう)。

いいえ

警戒レベル3が出  
たら、町が開設する  
指定避難所に避難  
しましょう。

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や  
知人はいますか？

はい

警戒レベル4が出たら、  
安全な親戚や知人宅、  
ホテルなどに避難しま  
しょう(日頃から相談し  
ておきましょう)。

いいえ

警戒レベル4が出  
たら、町が開設する  
指定避難所に避難  
しましょう。

密にならないよう、分散避難を心がけましょう。

出典:内閣府(防災担当)「避難行動判定フロー」を加工・編集し作成

「台風が発生」してから「川の水が氾濫」するまでのそなえを、チェックしよう！

「台風が発生」してから  
「川の水があふれる」まで

あなたのタイムライン  
～とるべき行動を  
記入しましょう～

そなえの例

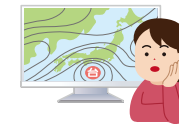
～台風発生から川の水があふれるまで、  
どんな行動をするかチェックしましょう～

1 台風が発生

3  
日前

警戒レベル1

天気予報で台風が  
きたって言っているよ。  
まだ雨や風は強くないね。



2 台風が近づいて、雨や風が  
だんだん強くなる

1  
日前

警戒レベル2

雨や風が強くなると、  
お出かけは大変だね。



3 雨が集まって、川の水が  
だんだん増える

半  
日前

自分がいるところで降って  
いなくても、上流で雨が  
降れば川の水は増えてくるよ。

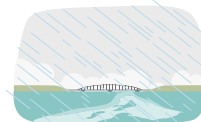


4 激しい雨で、川の水がどんどん  
増えて、河川敷にも水が流れる

高  
齢者等  
避難

警戒レベル3相当

このまま増えると、  
川の水があふれるかも。



5 川の水がいっぱいであふれそう

避難指示

警戒レベル4相当

もうギリギリ。川の水が  
あふれる前に、安全な  
ところへ逃げなきゃ！

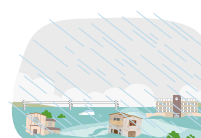


6 川の水があふれた

緊急安全確保

警戒レベル5相当

川の水が一気に広がって、  
街じゅうが水びたし。  
こうなると動けないぞ。



避難完了



出典:国土交通省関東地方整備局下館河川事務所「小中学生向けマイ・タイムライン検討ツール ～逃げキッド～」を加工・編集し作成

# 日頃の備え

## 自主防災組織で地域を守る

自主防災組織とは、地域の皆さんが災害に対して協力し合う組織です。自主防災組織を結成し、地域防災活動を行うことで災害に強いまちづくりを目指しましょう。

### ■ 平常時の活動

#### 作ろう、参加しよう、育てよう！

大きな災害では、行政や関係機関の対応に時間がかかることがあります。個人や家族の力だけでは限界があります。日頃の付き合いがある隣組や自治会などで、互いに助け合い、協力し合える体制づくりをしましょう。



#### 地域を点検しよう！

- 地域の皆さんで事前に確認しましょう。
- 消火栓の上や防火水槽の近くに、違法駐車や放置自転車などの障害物はありませんか？
  - 避難所を皆さんが知っていますか？
  - 避難経路に危険な場所はありますか？

#### みんなで学ぼう！

防災に関心を持ち、防災に関する知識を身につけましょう。災害が起こったときに予想される事態や対応について話し合いましょう。



#### 訓練をしよう！

いざというときに正しい行動が取れるように、災害の発生を具体的に想定した防災訓練を定期的に行いましょう。

- 消火器の使い方
- 心肺蘇生法(心臓マッサージの方法、AEDの使用法)



### ■ 災害時の活動

- 初期消火活動 火が天井にまわるまでには消火器などを用いた初期消火が可能。
- 避難誘導 高齢者や障がいがある方々などへの避難支援。
- 救出・救助 被災者の救出。救護所への搬送。
- 情報の収集・伝達 災害に関する正しい情報の収集とその伝達。
- 避難所の管理・運営 水や食料などの配給、炊き出しなどの給食・給水活動。



## 災害時特に配慮を要する方々への支援

障がいのある方など、災害時特に配慮を要する方々は、災害発生時の対応に地域の皆さんの支援が必要になります。地域で協力し合いながら、安否確認、避難所への移動、避難生活の支援をしましょう。

### ■ 高齢者や病気の方

お年寄りや子ども、病気の方などは、早めの避難が必要です。みなさんと協力して避難しましょう。



### ■ 耳の不自由な方

話す時はまっすぐ顔を向け、口を大きくはっきり動かしましょう。手話、筆談、身ぶりなどの方法で正確に情報を伝えましょう。



### ■ 体の不自由な方

車いすの方の場合、階段では必ず3人以上で！昇る時は、前向きに、降りる時は後ろ向きにします。



### ■ 目の不自由な方

はっきり、ゆっくり大きな声で話しかけましょう。誘導する場合は、ひじの辺りを軽く持ってもらいゆっくりとした速度で半歩前を歩きましょう。



# 防災対策

突然の災害に備えて、今、自分たちでできることを見回してみましょう。日頃から対策ができているか、☒チェックしましょう。

## 地震への備え

### Check Point

#### 家の中に逃げ場としての安全な空間をつくる

部屋がいくつもある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめて置く。無理な場合は、少しでも安全なスペースができるよう配置換えする。

### Check Point

#### 寝室、子どもやお年寄りのいる部屋には家具を置かない

就寝中に地震に襲われると危険。子どもやお年寄り、病人などは逃げ遅れる可能性がある。

### Check Point

#### 安全に避難するため、出入口や通路にもものを置かない

玄関などの出入口までの通路に、家具など倒れやすいものを置かない。また、玄関にいろいろなものを置くと、いざというときに、出入口をふさいでしまうことも。

### Check Point

#### 急な停電時の対応策を知っておく

ブレーカーの位置を知り、携帯電話のライトや懐中電灯を活用できるように準備しておく。

## 家の中の安全対策

### Check Point

#### お風呂の水は流さないでためる

消火用水やトイレなどの生活用水としてためておく。

### Check Point

#### 照明

チェーンと金具を使って数か所止める。蛍光灯は蛍光管の両端を耐熱テープで止めておく。

### Check Point

#### 花瓶や水槽

割れると危ないものは高い場所に置かない。

### Check Point

#### 冷蔵庫

固定器具等を用いて冷蔵庫が転倒・滑らないよう固定する。

### Check Point

#### テレビ

できるだけ低い位置に固定して置く(家具の上は避ける)。

### Check Point

#### 暖房器具の配置に気をつける

ストーブを、ふすまや障子、カーテンの近くで使用しない。

### Check Point

#### タンス・本棚

L字金具や支え棒などで固定する。二段重ねの場合はつなぎ目を金具でしっかり連結しておく。

### Check Point

#### 食器棚

L字金具などで固定し、棚板には滑りにくい材質のシートやふきんなどを敷く。重い食器は下の方に置く。扉が開かないように止め金具をつける。

窓ガラス破損に備え、スリッパを用意しよう！

## 家の周囲の安全対策

### Check Point

#### 屋根

不安定な屋根のアンテナや、屋根瓦は補強しておく。

### Check Point

#### 窓ガラス

飛散防止フィルムをはる。

### Check Point

#### プロパンガス

ボンベを鎖で固定しておく。

### Check Point

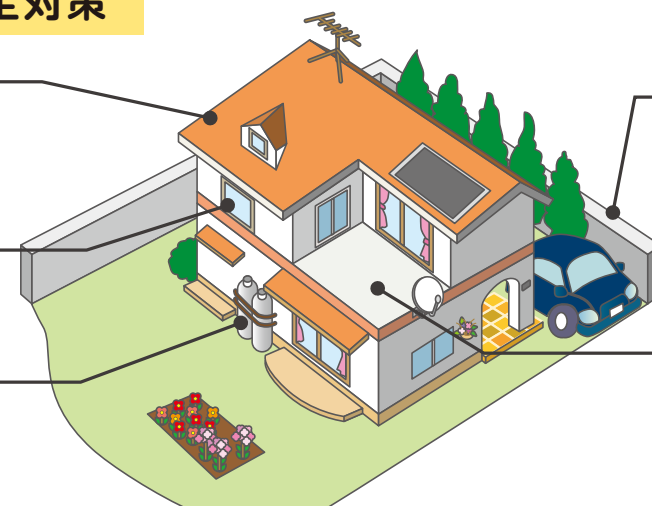
#### ブロック塀・門柱

土中にしっかりとした基礎部分がないもの、鉄筋が入っていないものは危険なので補強する。ひび割れや鉄筋のさびも修理する。

### Check Point

#### ベランダ

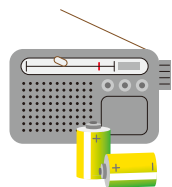
植木鉢などの整理整頓。落ちる危険がある場所には何も置かない。



# 非常時持出品の準備とチェック

いざというときすぐに持ち出せるように、日ごろから準備・点検をしておきましょう。  
日頃から準備できているか、チェック☑しましょう。(避難の際に自宅から持ち出すもの)

## 非常時持出品(例)



### ■ 携帯ラジオ

- ☐ ラジオ
- ☐ 電池 (多めに用意)



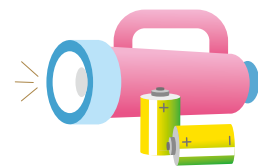
### ■ 救急医療品

- ☐ 常備薬
- ☐ 傷薬
- ☐ 風邪薬
- ☐ ばんそうこう
- ☐ 鎮痛剤
- ☐ 包帯
- ☐ 胃腸薬



### ■ 貴重品

- ☐ 現金
- ☐ 預金通帳
- ☐ 印鑑
- ☐ 免許証
- ☐ 健康保険証
- ☐ 権利証書
- ☐ マイナンバーカード



### ■ 懐中電灯

- ☐ 懐中電灯 (できれば一人にひとつ)
- ☐ 電池 (多めに用意)

### ■ 非常食品など

火を通さないで食べられるもの、食器など

- ☐ 非常用食品
- ☐ ミネラルウォーター
- ☐ 缶切り
- ☐ 栓抜き
- ☐ 紙皿
- ☐ 紙コップ
- ☐ 水筒
- ☐ 割りばし
- ☐ 缶詰



### ■ その他

- ☐ 衣類(下着・上着など)
- ☐ ヘルメット
- ☐ ラップフィルム (止血や食器にかぶせて使う)
- ☐ ハザードマップ(本書)
- ☐ 雨ガッパ
- ☐ ライター
- ☐ 携帯電話の充電器
- ☐ お薬手帳

☐ \_\_\_\_\_

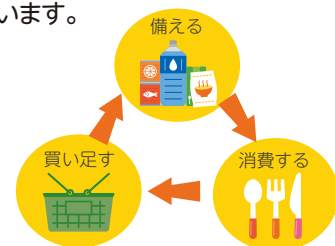
☐ \_\_\_\_\_

☐ \_\_\_\_\_

☐ \_\_\_\_\_

## ローリングストックとは

日常の食料を多めに購入し、消費期限前に消費して、その都度買い足すことにより食料などを保有する方法です。福岡県備蓄計画では、各家庭において避難生活に必要な物資の最低3日分の備蓄に努めることとされています。



## 子どもがいる家庭の備え

- ☐ ミルク
- ☐ 抱っこひも
- ☐ 使い捨て哺乳瓶
- ☐ 子どもの靴
- ☐ 離乳食
- ☐ 携帯カトラリー
- ☐ 子ども用紙オムツ
- ☐ お尻ふき
- ☐ 携帯用お尻洗浄機
- ☐ ネックライト



## 女性の備え

- ☐ 生理用品
- ☐ おりものシート
- ☐ サニタリーショーツ
- ☐ 中身の見えないゴミ袋
- ☐ 防犯ブザー／ホイッスル



## 高齢者がいる家庭の備え

- ☐ 大人用紙パンツ
- ☐ 持病の薬
- ☐ 杖
- ☐ 補聴器
- ☐ 入れ歯
- ☐ 入れ歯用洗浄剤
- ☐ 吸水パッド
- ☐ デリケートゾーンの洗浄剤



## 感染症対策としての持ち出し品

- ☐ マスク
- ☐ アルコール消毒液
- ☐ スリッパ
- ☐ 手洗い石けん
- ☐ 体温計
- ☐ ウェットティッシュ
- ☐ タオル

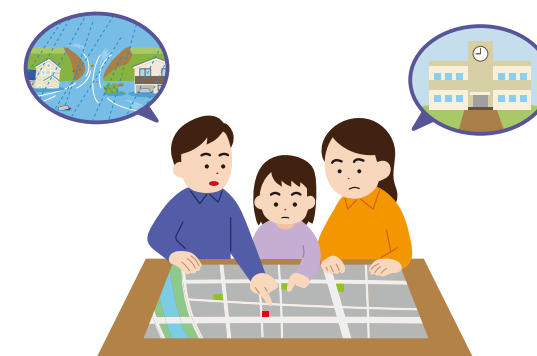


# 避難所での過ごし方

避難所では、限られた空間の中でたくさんの方々が生活します。  
ルールを守り、住民が主体的に避難所運営に関わり、良好な環境を保ちましょう。

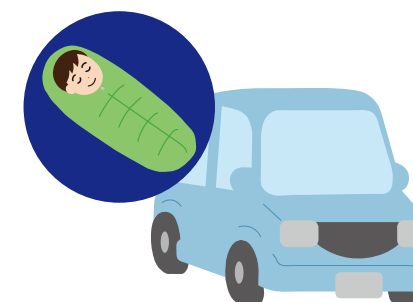
## 避難所の所在の確認

- 地域のどこが指定避難所となっているのかを確認しておきましょう。
- 災害時の被災状況等によっては、最寄りの指定避難所が開設できない場合があります。町のホームページ等で確認しておきましょう。
- 地域の防災訓練などに参加し、普段から助け合える関係をつくっておきましょう。



## 車中泊避難の注意点

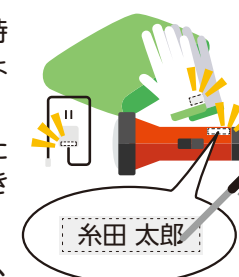
- 車中泊避難は、プライバシーの確保、エアコンの完備、ラジオからの情報入手などの利点もありますが、健康を損ねるなどの危険性もあります。エコノミークラス症候群による関連死、排気ガスによる一酸化炭素中毒に注意しましょう。



## 避難所生活

### ■ 生活ルールを守りましょう

- 所持品は、1か所にまとめて、緊急時にはすぐに持ち出せるようにしましょう。
- 避難者同士がトラブルにならないためにも、所持品に名前を書いておきましょう。
- 起床や就寝の時間、トイレの使い方、喫煙場所、ペット同伴の可否など避難所のルールを守りましょう。



### ■ 生活環境を衛生的に

- ゴミは所定の場所へ。
- トイレや浴室などの衛生を保ちましょう。発災後にトイレが使用できない場合に備えて簡易トイレなども備蓄しておくとう便利です。
- 掃除などは定期的に行い、清潔な状態を保ちましょう。

### ■ 災害時要配慮者への配慮

- 障がいのある人や高齢者、妊産婦の方には、手助けをしましょう。
- 車いすが通行できるよう、バリアフリー化をしましょう。
- おむつ交換や補装具交換が必要なときは、間仕切りやカーテンを設けるなどの配慮をしましょう。
- ちょっとした工夫と配慮で、みんなが生活しやすい環境をめざしましょう。

### ■ 役割分担して運営に参加しましょう

- 避難者もできる範囲で、受け付けや清掃、炊き出し、物資の配布など役割分担をしましょう。
- 助け合いながら避難所運営に参加しましょう。



# 避難所一覧

## 指定緊急避難場所

災害発生時に一時的に安全を確保するための場所

## 指定避難所

自宅へ戻れなくなった被災者などが一定期間  
避難生活を送るための施設



| 最新の開設情報等はこちらから確認できます。 |           |            |                   |     |             |    |            |          |
|-----------------------|-----------|------------|-------------------|-----|-------------|----|------------|----------|
| No.                   | 避難所名      | 住所         | 指定緊急避難場所の対応する災害種別 |     |             |    |            |          |
|                       |           |            | 洪水                | 土石流 | 崖崩れ・<br>地滑り | 地震 | 大規模な<br>火災 | 内水<br>氾濫 |
| 1                     | 糸田町住民センター | 糸田町 1975-1 | ●※1               | ●   | ×           | ●  | ●          | ●        |
| 2                     | 糸田町町民会館   | 糸田町 2023-1 | ●                 | ●   | ×           | ●  | ●          | ●        |
| 3                     | 糸田アリーナ    | 糸田町 3778-1 | ●※1               | ●   | ×           | ●  | ●          | ●        |
| 4                     | 糸田町東部避難所  | 糸田町 4045-3 | ●                 | ●   | ×           | ●  | ●          | ●        |
| 5                     | 糸田町立糸田小学校 | 糸田町 3256   | ●                 | ●   | ×           | ●  | ●          | ●        |
| 6                     | 糸田町立糸田中学校 | 糸田町 3349   | ●                 | ●   | ×           | ●  | ●          | ●        |
| 7                     | 糸田町立西保育所  | 糸田町 1059   | ●                 | ●   | ×           | ×  | ●          | ●        |
| 8                     | 糸田町立東保育所  | 糸田町 3738   | ●※2               | ●   | ×           | ×  | ●          | ●        |
| 9                     | 道の駅いとだ    | 糸田町 162-4  | ●                 | ●   | ×           | ●  | ●          | ●        |
| 10                    | 糸田町隣保館    | 糸田町 1697-1 | ●※2               | ●   | ×           | ×  | ●          | ●        |

※1 2階以上使用可能等の条件が付される場合があります。  
※2 状況により開設の判断をします。(浸水想定区域に存在するため)

## AED設置場所



| 最新の設置情報はこちらから確認できます。 |                              |            |
|----------------------|------------------------------|------------|
| No.                  | 施設名                          | 住所         |
| 1                    | 糸田町立糸田小学校・糸田町学校給食センター        | 糸田町 3256   |
| 2                    | 糸田町立糸田中学校                    | 糸田町 3349   |
| 3                    | 糸田町社会福祉センター                  | 糸田町 1971-1 |
| 4                    | 糸田町町民会館・糸田町図書館               | 糸田町 2023-1 |
| 5                    | 糸田アリーナ                       | 糸田町 3778-1 |
| 6                    | 糸田町保健センター                    | 糸田町 1971-1 |
| 7                    | 糸田町隣保館                       | 糸田町 1697-1 |
| 8                    | 糸田町放課後児童クラブ（2025 年 3 月末完成予定） | 糸田町 3235   |
| 9                    | 糸田町東部避難所                     | 糸田町 4045-3 |
| 10                   | 糸田町立東保育所                     | 糸田町 3738   |
| 11                   | 糸田町立西保育所                     | 糸田町 1059   |
| 12                   | 道の駅いとだ                       | 糸田町 162-4  |
| 13                   | 糸田町役場                        | 糸田町 1975-1 |

# いざという時の連絡先

## 災害時の連絡先・避難場所などを書き込みましょう！

### ■ 家族などの連絡先

| 名 前 | 緊急連絡先(会社・学校) | 住 所 | 生年月日 | 血液型 |
|-----|--------------|-----|------|-----|
|     |              |     |      |     |
|     |              |     |      |     |
|     |              |     |      |     |
|     |              |     |      |     |

### ■ 避難場所

### ■ 離ればなれになったときの家族などの集合場所

### ■ いざというときの連絡先

(令和7年2月現在)

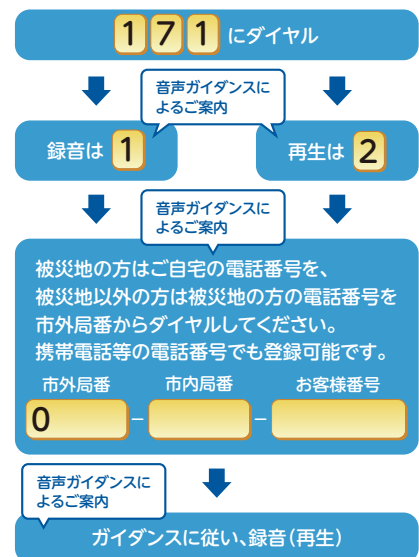
|                                        |              |  |  |
|----------------------------------------|--------------|--|--|
| 糸田町役場 防災管財課                            | 0947-26-1232 |  |  |
| 田川広域水道企業団                              | 0947-23-2147 |  |  |
| 田川地区消防本部                               | 0947-44-0650 |  |  |
| 田川警察署                                  | 0947-42-0110 |  |  |
|                                        |              |  |  |
|                                        |              |  |  |
|                                        |              |  |  |
|                                        |              |  |  |
| 火事・救急の通報は……消防119      事件・事故の通報は……警察110 |              |  |  |

## 災害用伝言ダイヤル(171)(Web171)

災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始されます。

災害時の家族等への  
連絡にご利用ください。

### ご利用方法



### 災害用伝言ダイヤル(171)ご利用の注意

伝言録音時間: 1伝言あたり30秒以内

伝言保存期間: 提供終了まで

伝言蓄積数: 電話番号あたり1~20伝言(提供時にお知らせいたします)

※伝言蓄積数や保存期間等は災害の状況により異なります。最新の情報は下記ホームページ等でご確認ください。

<https://www.ntt-west.co.jp/corporate/disa.html>



### ご利用できる電話

加入電話、ISDN※、公衆電話、ひかり電話※、災害時特設公衆電話からご利用できます。  
携帯電話やPHSからもご利用いただけますが、詳しくは各通信事業者へお問い合わせください。  
※ダイヤル式電話機をお使いの場合、ご利用になりません。



### ご利用料金

伝言蓄積等のセンター利用料は無料です。NTT西日本の電話から伝言の録音・再生をする場合の通話料は無料です。他通信事業者の電話から発信する場合の通話料については各通信事業者にお問い合わせください。

### 体験利用日

- 毎月1日及び15日(0:00~24:00)
- 正月三が日(1月1日0:00~1月3日24:00)
- 防災週間(8月30日9:00~9月5日17:00)
- 防災とボランティア週間(1月15日9:00~1月21日17:00)

詳しくは、<https://www.ntt-west.co.jp/dengon/>

### モバイル用



災害伝言板  
Web171